書面による決議に付する決定

平成２５年（再イ）第２２号
三重県四日市市桜花台１丁目８番地６
再生債務者　塩川　彰彦
１　決議に付する計画案　平成27年１月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成27年３月23日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成27年３月23日
平成27年３月２日　津地方裁判所四日市支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１号
新潟県長岡市本町１丁目１番１号、住民票上の住所新潟県上越市南本町２丁目16番７号
再生債務者　中瀬　成明
１　決議に付する再生計画案　平成26年９月25日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年５月25日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年５月15日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年５月11日
平成27年２月26日　新潟地方裁判所長岡支部

再生計画認可

平成２６年（再）第１３号
大阪市淀川区新高６丁目６番18号
再生債務者　株式会社徳岡工務店
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第２号
石川県羽咋市粟生町ミ７番地１
再生債務者　テクノウイン株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件について、再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年３月２日　金沢地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５号
埼玉県越谷市南越谷４丁目８番地６　キャピタル新越谷402号
再生債務者　二見　和行
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月７日から平成27年４月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第３号
愛知県豊田市幸穂台３丁目４番地８
再生債務者　米屋　利美
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月31日から平成27年４月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第１号
長崎県長崎市鳴見台１丁目40番21号
再生債務者　羽田　鮎子
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月７日から平成27年４月21日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
北海道小樽市若松２丁目２番21号
再生債務者　高橋　広樹
１　決定年月日時　平成27年３月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月８日から平成27年４月15日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（再イ）第１号
山梨県北杜市長坂町長坂上条1430番地10
再生債務者　倉地　正人
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年５月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第２号
静岡県裾野市深良604番地の７
再生債務者　秋山　博紀
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月６日から平成27年４月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（再イ）第７号
大阪府貝塚市津田北町17番３―604号
再生債務者　森國　　敦
１　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月６日から平成27年４月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第８号
大阪府和泉市鶴山台３丁目９番15―606号
再生債務者　小笠原直樹
１　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月６日から平成27年４月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３号
栃木県下野市下石橋155番地１　コーポ小平Ａ棟101号
再生債務者　富山　信一
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月14日から平成27年４月21日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（再イ）第１２号
大阪府大東市川中新町３番203号
再生債務者　今江　　博
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第５５号
大阪府茨木市新堂３丁目29番21号の９
再生債務者　植西　洋介
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第９号
北九州市八幡西区春日台１丁目７番７号
再生債務者　大内田幸子
１　決定年月日時　平成27年３月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月７日から平成27年４月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第３号
盛岡市北飯岡１丁目４番８―305号
再生債務者　佐藤　伸也
１　決定年月日時　平成27年３月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部